

別記様式(第6関係)

		担当課	上下水道部経營業務課
会議の名称	第5回鴻巣市上下水道事業運営審議会(下水道事業)		
開催日	令和8年1月16日(金)		
開催時間	午前 10時00分 開会 ・ 午前 11時40分 閉会		
開催場所	鴻巣市役所本庁舎4階大会議室		
議長(委員長・会長)氏名	会長 山岸 和人 副会長 山田 和幸		
出席者(委員)氏名 (出席者数)	山岸和人(会長)、山田和幸(副会長)、武田恵子、横山正已、吉田征人、笠原実、山下泰明、日野努、高橋淳一、黒澤章(10名)		
欠席者(委員)氏名 (欠席者数)			
事務局職員職氏名	上下水道部長 大堀 勝彦 経營業務課長 矢澤 恭子 経營業務課副課長 瀬山 博 下水道課副課長 横田 秀之 経營業務課主査 金子 淳子 経營業務課主任 中山 智仁	上下水道部副部長 伊藤 正一 下水道課長 田口 裕一 経營業務課副課長 原 健太郎 下水道課主幹 布施田 薫 経營業務課主任 井上 彩生 経營業務課主事補 榊田 祐奈	
傍聴の可否 (傍聴者数)	傍聴可(傍聴者 0名)		
会議の内容	1 開会 2 前回の会議録について 3 議題 答申案のとりまとめ 4 閉会		
	<p>(決定事項など)</p> <p>次第に沿って事務局が説明を行う。</p> <p>次第2 前回の会議録について(資料1)</p> <p>次第3 議題 答申案のとりまとめ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「これまでの審議経過と答申の流れ」(資料2)</li> <li>・「答申書案について」(資料2、資料3)</li> <li>・事務局が答申書の案を読み上げたのち、内容について審議を行う。</li> <li>・最終的な答申書案は、確定次第、答申前に委員へ参考送付する。</li> <li>・答申は令和8年2月6日とし、会長及び副会長が出席し、会長から市長へ答申書を渡す。</li> </ul> <p>議事録はホームページにて公開するとともに、書面は市役所本庁舎、吹上支所及び川里支所の市政情報コーナーに設置する。</p>		

審議委員からの質問、意見は以下のとおり。

【議題に対しての審議委員からの質問、意見】

◆資料3 答申案について

○2ページの「2 審議結果」(3)で、「県流域維持管理負担金増加分約8.1%を含む」とあるが、「増加分」という表現は市民にはわかりづらいと思われる。(委員)  
→負担金増加による影響の表記は、具体的な数値は記載しないで、「県流域維持管理負担金の値上げ分を含む」というような表現にとどめてはどうか。(委員)

→「2 審議結果」に記述するのではなく、「4 附帯意見」に記述してはどうか。(委員)

→「1 答申」に維持管理負担金の改定の影響について記述があるが、ここに負担金単価の上昇率等を記載してはどうか。(委員)

→答申の記述としては、現在の形で問題ないを考える。一方で、市民の皆さんに改定を広く周知する段階では、できるだけ分かりやすく伝えることがとても重要になる。一般の方に向けた説明では、表現や伝え方を工夫する必要があると考える。

(副会長)

→様々な意見が出たが、この場で取りまとめることは難しいので、私に一任していただき、後日事務局に指示し作成したいと考えるが、いかがか。(会長)

→(全委員が同意)

○「県流域」など、流域下水道に関する表現にばらつきがあるので、統一したほうがよいと考える。(委員)

○「1 答申」に「施設の老朽化による更新費用の増加」とあるが、耐震化の必要性についても議論があったので記述してはどうか。(委員)

→「耐震化」という表現だけでは、ハード面のみが強調され、ソフト面での対策が含まれなくなってしまうので、一つの案として「大規模地震への備え」という表現が考えられる。(会長)

○改定は早く令和9年度と理解してよいか。(委員)

→使用料改定については、議会から承認を得たのち、周知期間を経て改定となる。市民への周知期間は各自治体などで様々であるが、当市水道事業の料金改定では市民の皆さまからの十分な理解を得るため、1年間の周知期間を確保した。今回の下水道使用料改定においても同様の周知期間が考えられるので、9年度中の改定になるとと思われる。(事務局)

○「2 審議結果」の(2)で、「下水道事業運営に支障が生じる」とあるが、具体的な「支障」の内容を記述してはどうか。また、別紙の新旧使用料比較表について、実際の支払いは2か月に1回であるので、表記を2か月分にしてはどうか。

(委員)

→「支障が生じる」という表現については、例えば「運転資金が不足し、」といった言葉を追加することも考えられる。事務局の意見はどうか。(会長)

→「支障」の内容について、具体的な記述を検討する。また、新旧使用料比較表については、使用料を定めている現行の条例で、1か月当たりの税抜きでの表記となっていることから、答申においてもこのような表記としている。(事務局)

【決定事項】

① 答申書案の構成や内容について、委員の了承を得た。

② 審議の内容を踏まえ、答申案の表記の修正を会長に一任することについて、委員の了承を得た。

配布資料	次第 資料1 第4回審議会 公開用会議録 資料2 議題説明資料 資料3 答申案
------	--

注 会議の内容の欄は、主な意見や質疑内容を交えて概要を記載し、記載事項が多い場合は、別紙に記載するものとする。